

議 運 号
平成 26 年 9 月 30 日

議 長 溝 部 幸 基 様

議会運営委員会
委員長 平 沼 昌 平

議会運営委員会の開催結果について（報告）

9 月 26 日開催の本委員会において審議した結果について、下記のとおり報告いたします。

○欠席～なし ○委員外議員～木村議員（午前中のみ出席）

○会議時間：10:30～14:30

1. 定例会 9 月会議の反省事項について

① 行政報告について

高規格道路関係についての行政報告の訂正がありました。しかし、溝部議長から、佐藤町長が訂正の理由として「分かりづらいところがあった」との説明はおかしいと指摘され、「誤解を招くところがあった」と再訂正しました。この訂正についての前段の経緯は、9 月 12 日の正副議長に対する補正予算の内容説明の際に、溝部議長より、「高規格道路関係の記述はおかしいでしょう」と、副町長、総務課長に指摘したことにある。その内容は、本年 7 月 4 日と 8 月 8 日の 2 回、広域事務組合会議終了後に、四町の町長、副町長及び議長が集まり、今後の期成会のあり方を協議している。5 月 28 日の道路関連期成会において函館市長が「場合によっては会長職を担い、2 市 4 町による設立準備会総会を……」とあるが、それが事実であれば、当然 7 月と 8 月の会議の前にきちんとその内容の説明があつてしかるべきであり、それがなかったことが最大の問題なのできちんと整理して行政報告をしていただきたいという内容であるとの説明があつた。議運としては、これらの内容を確認し、議運の反省事項の手交時に、今後、他に四町で連携しいて取り組んでいくものが同じようなことにならないよう充分注意するよう、溝部議長より行政側に改めて口頭で伝えることとした。

②一般質問

○7 番藤山議員関係

一般質問は、決して行政に対する要望・陳情ではなく、町長の将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質すことにあります。しかし、藤山議員は最終的に「お願いする」で閉めていたと思います。このことから、議会としては前述の一般質問の趣旨に鑑み、今後、「要望・陳情」の形にならないように充分注意し質問を進めることで確認した。

○8 番川村議員関係

町長は水道料金の改定を早期に検討すると答弁しているが、第 5 次総合計画の基本計画（案）には、水道料金の改定に関する記述はないので、どのように整理していくのかを含めて、議会としても今後の取り組みを注視していくことで確認した。

○4 番花田議員関係

自主財源の乏しい当町の町政執行において最も重要なことは、いかに健全に財政運営を進めて行くかです。議員は、第5次総合計画の策定にあたり、相当な財源が必要になることを認識し、佐藤町長にその財源対策や今後の財政規律をどのように考えて財政運営を進めるのかを質しています。これに対し、町長の答弁は、「財政調整基金を第5次総合計画最終年において標準財政規模の30%以上を確保すべく、健全な財政運営に努める。」としています。議員の「この方針は何時決定し、職員にどのように周知したのか」との質問に対し、町長からは具体的な時期の答弁はなく、「職員には周知していない」との答弁でした。さらに、町民説明会の財源に関する質問に対しては、これから財政シュミレーションをしていくとの答弁でした。総合計画原案をパブリックコメントに出し、既に町民説明会を終えている中で、このような重要な方針を一般質問の答弁で初めて明言すること事態が理解できません。従前から、総合計画を策定する段階で使える財源は限られていることから、予め財源配分の目安を決め、実施事業計画案をまとめ、町民、審議会、議会に示してきたはずですが、今回、どうしてこのような対応をしているのか不思議でなりません。議運としては、現状のこのような進め方で、定例会12月会議において議案として審議することは無理があると考えます。まずは、現在設置済みの調査特別委員会において、実質審議の前段で、①第5次総合計画策定の考え方、②今後の進め方、③現在進めている手法、④パブリックコメントの考え方を確認することとしました。

○6 番木村議員関係

千軒吊り橋構想事業に関して、パブリックコメント中にも関わらず、事業仕訳と称し、原案から削除するということはありません。答弁にもあったように、当該事業は平成21年5月に町民提案の第1号として提出されたものであり、色々な経緯があった中で、展望計画に登載したにも関わらず、一般質問の答弁において削除するなどあり得ない対応と考える。提案された町民の心中をどのように考えているのか。事業主体、事業費、運営方法等が明確でない事業と判断したので、削除するとの考え方であるが、何故、一般質問の段階で事業仕訳が登場するのか、その位置付けも不明で理解できない。本来、事業仕訳の判断は公開でおこなうべきである。行政内部でどのように判断し、このような答弁に至ったのか理解できない。議運としては、あり得ない対応であるということを確認した。

③平成26年度一般会計補正予算（第5号）関係

① ふるさと応援寄付者特産品贈呈品代の補正に関連して

ふるさと応援基金の活用に対する意見交換で、町長から「アイデアがない、なかなか決まらない、色々な課題がある、要綱も使いづらい（個人は使えない）」との答弁があった。町長は個人が使えないことも課題の一つだと述べていますが、寄付金の趣旨からして、個人や利益を追求するものへの補助を除いている要綱であることの認識を持っているのか疑問があります。活用が決まっていない「歴史マップ」を決まっているとの間違った答弁を述べたり、「なけなしのお金で寄付している」との礼を失する不適切な発言もあり、真剣に取り組んでいるのか疑問が残ります。以上から、町長は、ふるさと応援基金の経過を含めた内容をしっかり再認識することが必要と考えます。また、町長は活用に関して、「早めを考えて行きたい」としていますので、議会としても今後の取り組みを注視していくことで確認しました。

② 災害対策費（修繕費）の補正に関連して

今後の町道松浦峠線の維持に関して、議員より松前町と協議会を設置したうえで、道等への予算付けの要望等を進めるべきではとの意見に対して、町長は「松前町と協議していく中で働きかけたい、そのような方向で検討していく」と答弁しているので、議会としても今後の動向を注視していくことで確認しました。

③ 政策等調書に関して

特に「将来にわたる政策等コスト」とその計算内容の記載が不十分であると思います。具体的に、社会保障・税番号制度システム整備事業では、H27～H30を未定としていますが、通常、導入時に保守委託料の見積りを合わせて行っているはずであり、おおよそ「未定」ということはないと考えます。また、地方債を財源とした事業は必ず後年度負担があるので、その金額や計算内容を記入すべきだと思います。政策等調書は、単に調書に記載することが目的ではなく、職員（行政）がきちんと将来負担を含め事業費総額を認識し、事業執行に当たるという視点が大事だからです。これらの内容を議運として、行政側に伝えることで確認した。

4. 平成26年度一般会計補正予算（第6号）

地方債の補正に関して、過疎債充当率100%を見込み計上しているが、先の委員会等で本年度の1次申請の充当率が約77%であることが判明している中で、どうして100%で計上しているのか、内容をきちんと確認する質疑が必要であったが、誰も質疑しなかったので、議運として反省事項とすることで確認した。関連して、過疎債の1次申請の充当率引き下げに伴う、財源振替の補正予算はどのようになるのか確認しておくのも大切であることも併せて確認しました。

5. 決算審査特別委員会関係

①ふるさと応援基金の特産品として、マグロも検討しても良いとの町長答弁があったので、議会として今後の取り組みを注視していくことで確認しました。

②産業活性化ビジョンについて、町長は庁内で検討はしていないと答弁し、総務課長は管理職会議で揉んでいるとの相反する答弁がありました。庁舎内の意思疎通が欠けていることを指摘せざるを得ません。また、町長は、第5次総合計画に向けて再検討すると最後に答弁していることから、議会として今後の動向を注視することで確認しました。

③町民運動対策費に関連して、青少年問題協議会が未開催であり、昨年度の学校における不審者に対応した集団下校等の学校現場と教育委員会及び町との情報共有・連携不足が明らかになり、また担当課長の「大きな問題がなかったので開催しない」との誤った認識の答弁もあり、最近の子どもの殺害事件等の報道からも安全対策の視点に疑問を感じました。このようなことから、総務教育常任委員会において所管する執行機関の各諮問会議の活動状況等を調査することで確認しました。

④介護予防・生活支援事業費に関して、町長から町のディサービス事業に関して精査のうえ検討したいとの答弁があったので、議会として今後の取り組みを注視していくことで確認しました。

④熊等による被害対策費に関して、町長からハンターの委嘱について、そのあり方を検討するとの答弁がありました。銃器を使用できるハンターが1人よりいない現況であり、昨年の事故を考慮すると喫緊の課題であり、議会としても今後の取り組みを注視していくことで確認しました。

⑥森林公園管理費に関して、町長は全体的に見直しを考えて行きたいと答弁しています。第5次総合計画の基本計画等の関連も含め、議会として今後の取り組みを注視していくことで確認しました。

⑦横綱の里づくり費に関して、町長は「今までもやってきたつもり。不足な部分は協議検討していきたい。足りない部分は参考にしたい。」と答弁していまので、議会として今後の取り組みを注視していくことで確認しました。

⑧奨学資金貸付費に関して、盛川教育長より、一時金的なものの対応や免除関係及び利用実態等について所管調査をお願いしたい旨の答弁がありました。総務教育常任委員会で調査していくことで確認しました。

⑨職員給与費に関して、明快な答弁が得られず、溝部議長より、職員定数、臨時職員数、時間外勤務の状況、有給休暇・振替休暇の取得状況等を所管調査したい旨の発言がありました。総務教育常任委員会で調査していくことで確認しました。

○総括質疑

①国の地方創生の動向を踏まえた、佐藤町長の今後の町政の展開を問う質問に関して、町長は単に有利な財源の確保ができる等、過大な期待をしていない（できない）と答弁していますが、第5次総合計画の重要テーマであることから、基本計画等への掲載も含め議会として今後の取り組みを注視していくことで確認しました。

④ のHPを活用した町長からの情報発信についての提案に関して、佐藤町長は、「9月議会に補正を予定していた新しいCMSへの更新が議会の反対でできなかった」と答弁し、その後発言を取り消しました。議会という公の場でどのような認識でそのような発言になるのか、全く理解できません。また、削除する理由を何も説明しないことは、傍聴者やインターネット中継を見ていた町民はその内容を理解することはできず、無用な誤解を与える結果になっていると考えます。議運としては、町長の事実と異なる不見識な発言に厳しく抗議することで確認しました。

⑤予算説明資料の「執行率」のあり方に関する意見交換で、担当課長より、当初予算との比較による対応も検討したい旨の答弁がありましたので、議会として今後の取り組みを注視していくことで確認しました。また、合わせて当初・補正予算の徹底した積算、不用額の統一した処理が必要であることも確認しました。

●全体を通して

以上、議案毎に議運として反省事項を整理したものであるが、決算審査特別委員会報告にもあったように、一般会計の審査において町長と担当課長の食い違う答弁や町長の不適切な発言の取り消しが目立ったので、庁舎内の意思疎通・連携の在り方をしっかりと検証し、今後、適切に対応していただきたいとの意見としました。また、今回の反省事項で大きなテーマとなったのは、第5次総合計画策定に当たっての財源計画やパブリックコメントを含めた進め方についてである。基本構想案の冒頭には「町民と行政が一体となってまちづくりを進めることが求められています。」と記述されている。今後8年間の町の将来の施策を決める最も重要な計画であることを、今一度認識し、一般質問の項目で整理している具体的な内容をきちんと精査し、町づくりの重要な課題である「協働の理念」に即した計画策定を強く望むことを確認しました。

●その他

過日、新聞報道のあった、伊達市議会の報告ルール(検討中)について、資料収集のうえ、議運として検討することを確認しました。